

平成 30 年度第 1 回門真市立公民館運営審議会 議事録

会議名称	平成30年度第1回門真市立公民館運営審議会
開催日時	平成30年6月29日（金）午後2時00分から3時30分まで
開催場所	門真市立文化会館 ホール
出席者	（委員） 萩原委員長、勝川委員長代理、福田委員、宮本委員、 奥田委員、山田委員【出席人数6人／全7人中】 （事務局）満永教育部長、水野教育部次長、牧菌社会教育課長 森井社会教育課長補佐、山下主査、宇治原主査、岡係員 日置文化会館長、多月係員（文化会館）
議題 （内容）	生涯学習複合施設について
傍聴者数	0人
事務局	門真市立文化会館（電話）06-6901-3300

〈事務局〉

それでは定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第1回門真市公民館運営審議会を開会いたします。

まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。

最初に、「式次第」。次に、「門真市立公民館運営審議会委員名簿」。それから、A3の3つ折りで「門真市生涯学習複合施設建設基本計画」のNo.1とNo.2。その次同じくA3の3つ折りで「幸福町・垣内町について」。その次同じく3つ折りで「生涯学習複合施設の機能に関する市有施設との連携・機能分散について」。同じく3つ折りで「文化会館と既存施設との利用率からみた連携・分散の可能性について」。同じく「文化会館と既存施設との利用率からみた連携・分散の可能性について」の2枚目で「中塚荘」となっていると思います。次同じく3枚目で「公民館」となっていると思います。

それから、別冊で「門真市生涯学習複合施設建設基本計画」が一冊ございます。

最後に、会館のほうから今月に創刊しました広報誌を一部配布しておりますが、これは今回の審議会案件の資料とは別のものになります。

資料につきましては以上です。みなさまごめいませうか。不足はごめいませうか。

それでは、本日ご出席の委員のご紹介を行います。資料のうち「門真市立公民館運営審議会委員名簿」をご覧ください。

〈委員紹介〉

それでは次に事務局の出席者の紹介を行います。

〈事務局紹介〉

〈事務局〉

それでは審議の内容に入っておりますが、その前に公民館運営審議会について今一度簡単ですがご説明させていただきます。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき、「門真市立公民館運営審議会条例」により設置し、同法第29条第2項の「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」となっております。

本審議会は、みなさまご存じの通り、一昨年度より公民館、文化会館、市民プラザの管理運営を一括して指定管理したことにより、それぞれの生涯学習に係る施設の実施事業について調査審議していただいております。

本日審議する議題につきましては、「生涯学習複合施設について」であり、古川橋駅北側の旧第一中学校跡地付近に建設が予定されている図書館および文化会館の複合施設に関してであります。

平成25年3月に策定された生涯学習複合施設建設基本計画につきましては、本審議会より策定委員会の委員としても参画され、様々なご意見・ご提案をされたとお聞きしております。本日も、委員のみなさまにおかれましては、施設の各種事業の企画実施を調査審議する視点から、様々なご意見を頂戴したいと思っております。

なお、本審議会は、門真市立公民館運営審議会の会議公開要領に基づき、公開することと定められていることを申し添えます。

それでは、以降の進行を議長にお願いいたします。

〈萩原委員長〉

それではあらためまして、みなさまよろしく申し上げます。

ただいまより平成30年度の第1回門真市立公民館運営審議会を開催させていただきます。

それでは、今日お配りいただいている次第に沿いまして、以降の議案を進めて参りたいと思えます。案件が4つございます。まず案件の1について、お話いただきたいと思えます。案件の1が、「総合教育会議以降の経過を踏まえての生涯学習複合施設建設基本計画の概要について」ということでございます。では、よろしく申し上げます。

〈事務局〉

それでは私より説明させていただきます。

資料のうち、生涯学習複合施設建設基本計画の概要版をご覧くださいませでしょうか。

内容としましては、一番左上には、基本コンセプトとして、「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」という形で、多様な文化・学習活動の展開、地域コミュニティの醸成、地域の景観づくりの3点の柱があります。

それを受けて、図書館部門では、「幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できるゆとりある滞在の場」という滞在型の施設をめざしています。

文化会館部門では、「市民の自主的・創造的な活動を支援・発信・循環する場」という市民相互の交流の創出と活性化、民間等の多様な主体との連携・協力、人づくり・文化・学習・情報の拠点、自主・創造的な活動の循環を記しています。

付帯部門では、「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場」という多世代交流を生み出す人づくり支援、子育て世代が利用しやすい施設、気軽に立ち寄れる憩いの施設とする整備方針としています。

中段にあります導入機能の設定については、案件3でご説明いたします。

下段にあります、「施設整備において配慮すべき事項として」におきましては、自転車・自動車のアクセス・動線の確保、良好な地域景観を誘引する景観、防災として地震・水害に強い建物構造、環境として環境配慮や二酸化炭素排出抑制の低炭素社会に向けた先進的な施設、その他としてユニバーサルデザインの導入といったことを配慮すべき項目としております。

裏面をご覧ください。整備計画モデルとして、駅前との連続性・一体性を確保して賑わいと潤いのある顔づくりをし、電車や周辺地域からの見え方に考慮し、都市の将来像を先導するような上質で、門真市の顔にふさわしいデザインとする。また屋外には、駅前の賑わいと落ち着いた雰囲気のある休憩空間など使い方に応じたゾーニングを行うとした計画モデルを示しております。

下段に移りまして、管理運営、施設整備に向けた検討としては、市の直営や指定管理者制度の導入、民間企業の資源の活用などを検討することとし、図書館と文化会館の併設によるメリットの活用、他施設との連携による生涯学習環境の充実といったことを基本的な考え方に据えております。

今後のまちづくり事業の動向を見据えながら早期に開設を目指し、事業費は財政状況などを踏まえた、設計の段階で検討し、管理運営費も費用の縮減に寄与するような手法を検討することとしております。基本計画の概要につきましては以上です。

続きまして、総合教育会議以降の経過についてご説明いたします。

今回の議題であります生涯学習複合施設については、平成30年3月19日開催の門真市総合教育会議において、市長より教育長及び教育委員に対しまして、これまでの京阪古川橋駅北側の門真市立第一中学校跡地活用についての市議会などの議論や、市内のまちづくりの状況の変化、本市の厳しい財政状況を踏まえ、既存の市有施設の活用についても十分検討できるのではないかと考えから、生涯学習複合施設のあり方について、一定の再検討を教育委員会にお願いしたいとの考えが市長から示されました。

次に、4月の教育委員会第4回定例会では、教育委員より事務局に対し、既存の市有施設での活用を検討するための資料の作成について指示がありました。

市長の提案を検討し、社会教育委員会議や公民館運営審議会の各委員のご意見を聞いたうえで、教育委員会の意見をまとめて、市長部局へ回答してはどうか、回答の際は、以前の計画のコンセプトの変更することは考えられず、教育委員会としてできることとできないことをはっきり回答すべきとの意見がありました。

次に、5月の教育委員会第5回定例会におきましては、事務局より生涯学習複合施設建設予定地の周辺に位置する市北部にある市有施設のうち、文化会館、公民館、ルミエールホール、中塚荘の各諸室における利用状況について調査し、報告を行いました。

また、市の財政状況については財政課より、市内のまちづくりの状況について地域整備課より、保健福祉センターで開設予定の子育て支援機能について子育て支援課より説明していただきました。

各課からの説明では、市の財政状況としては、28年度決算時点の資料を用いて、財政収支見通しについて社会状況等、毎年変動することを断ったうえでありましたが、31年度までは当面収支不足

は基金の取り崩しや使用していない市有地の売却などの臨時的な収入で対応を見込むものの、災害に備えて基金は一定残しておきたいとのことでした。単年度収支をみると 32 年度から赤字となり、34 年度からは毎年度 5 億円程度の赤字が続く見込みであると、財政課より示されました。

次に、本市のまちづくりの状況としては、京阪電車に沿った地域の多くは「地震時等に著しく危険な密集市街地」にして面的整備や主要生活道路の整備を進めながら、除却補助事業によりまちの不燃化に取り組んでおり、門真市立第一中学校跡地の市有地について、企業アンケートやヒアリングによる土地利用計画の検討を進めているとのことでした。

また、門真市駅から大阪モノレールの南進計画が進められており、松生町のパナソニックの工場用地では民間事業者が大型商業施設を建設する再開発が見込まれていると、地域整備課より説明がありました。

次に、保健福祉センターでの子育て支援機能としては、乳幼児と保護者が相互の交流を行い、育児相談や子育て情報の提供などを目的に、地域子育て支援拠点事業を、門真市民プラザの「なかよし広場」と、北島町にあります「智鳥保育園」に委託して「地域子育て支援センター」を実施していましたが、北部地域での拠点移設が必要であると考え、生涯学習複合施設の建設基本計画に盛り込んだ経緯がありました。

そうした中、保健福祉センター内に「地域子育て支援センター」を移転し、健康増進課で実施する母子健康保健型の利用者支援事業と緊密に連携し、必要な情報を共有することで、切れ目のない子育て支援が可能であると考え、当初計画にありました生涯学習複合施設内での地域子育て支援拠点事業の実施の必要性はなくなったと、子育て支援課より説明がありました。

次に、5 月 28 日に門真市の庁議が行われまして、地域整備課より、幸福町・垣内町地区のまちづくりについて、施設配置イメージ案の変更と市有地活用の方向性をまちづくり協議会や地権者、市議会議員などへ対外的な説明資料とするため、本市まちづくり部において民間企業への市場調査の結果を参考にゾーニングを考案されたと説明がありました。

次に、6 月に入りまして、市議会が始まり平成 30 年第 2 回定例会の総務建設常任委員会と文教子ども常任委員会、本会議の一般質問で生涯学習複合施設の件が取り上げられましたので、その概要を説明いたします。

まず、総務建設常任委員会での質問として、一つ目、5 月 28 日の庁議の議事録では、幸福町・垣内町地区の施設配置イメージ案の変更について、市場調査を参考としたものとされているが、市場調査の概要をお聞きしたい。

また、二つ目には、総合教育会議で古川橋北側のまちづくりと財政状況の関係について、説明があったが、あらためて今の財政状況を踏まえてお伺いしたい。

三つ目、施設配置イメージ案の変更について市議会にも説明があったが、今後、この地区を門真市の顔となる「賑わい交流ゾーン」としていくために一中跡地の市有地をどのように活用していく方針なのか伺いたい、といった質問がありました。

次に、文教子ども常任委員会での質問としては、一つ目に、3 月の総合教育会議で市長から再検討の依頼を受け、これまでの経過と再検討の方向性の考え、について質問がありました。

二つ目には、生涯学習複合施設を所管する教育委員会は、施設が「賑わい交流ゾーン」を牽引するとか、「人寄せの魅力発信の核心施設となる」「門真市のシンボルゾーンを形成する」に当たって、

「どの場所に設置されるのが最も効果的か」、「交流広場との組み合わせどうするのが最も効果的か」についても、様々に検討して責任を持って主体的に見識を持つべきと思うがどうか、などの質問がありました。

次に、6月の教育委員会定例会では、教育委員に対して事務局より、生涯学習複合施設と既存施設との連携による機能分散の可能性を進めてきたことの報告がありました。

その報告内容は、次の案件2にあります施設配置イメージ案について、また次の案件3にあります既存施設との連携による機能分散についての説明を行いました。

今後、検討を進めるうえで、公民館運営審議会と社会教育委員会議を開催し、どちらの会議も議題を「門真市生涯学習複合施設について」とし、社会教育委員は教育委員会に助言する立場として、また、公民館運営審議会には公民館の各種事業の企画実施の調査審議をする立場として、それぞれの役割に応じた意見を聴取し、検討の参考としたいという説明を行いました。

その際、教育委員より社会教育委員、公民館運営審議会からの意見をぜひ聞いてもらいたいという意見がございました。

施設利用者の視点から、文化会館の利用団体や一般市民を対象にワークショップの開催を予定していることも合わせて説明を行いました。

以上で長くなりましたが、経過についての説明を終わらせていただきます。

〈萩原委員長〉

経過について説明いただきました。財政的な見通しもあって、あるいはまちづくりの状況がこの基本計画がまとめられてから、5年が経過してるということで、状況の変化があるのではないかということもあって、生涯学習複合施設の在り方について、検討してもらいたいというのが、今回の会議がそれを取り上げるにいたったいきさつだと思います。

3月の総合教育会議以降の経緯の説明について、ざっと説明いただいた訳ですが、この基本計画あるいは複合施設の基本的なコンセプト、その点に関しまして何かご質問等ございますでしょうか。

今日は全体が複合施設についての議題なんですけども、その他を入れて4つありまして、まず案件の1については、経過と基本計画の概要について、委員の皆さんにご意見をお伺いすると。実際の施設の配置とイメージについてはこの次に出て参りますので、今説明があった概要と経過についてお聞きしたいと思っております。切らしてもらいながら行きたいと思っておりますが、最後にもう一度全体を通して、お聞きしたいと思っております。特に今のご説明・経過のところにつきまして、ご質問等あればお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〈勝川委員長代理〉

文化協会の副会長をしております勝川ですが、うちのサークルさんの生徒さんとかこちら（市立文化会館）を利用している場合が多いんですよ。ずっと今までも言っていた通りに、エレベーターがなく、3階まで螺旋階段を上がったたり下りたりするというのが、かなりみなさんしんどいということで、5年も前からこういったお話が出てるということで、いつも講師委員長会の際にいつ建つんだろうかという質問が必ず出るんですよ。

現在、財政状況が厳しいということをお聞きしたんですけれども、財政状況が厳しい中でも、身

の丈に合ったというんですか、そんなに大きなものでなくても、この古い施設では、例えばこの間みたいな大きな地震があったときにここだとちょっと不安なことがあるということで、何かしらそういう厳しい財政状況の中でもできないかなというのが私の要望なんですけれども、よろしく願いいたします。

<山田委員>

山田です。宮本さんとは25年の基本計画のときから参画させていただいているんですけども、ようやくこういう審議会等で持ち上がってきたということは、いよいよ始まるのかなというふうに私も思っているんで、できるだけ進める方向でお願いしたいというのが意見でございます。

<奥田委員>

奥田でございます。今ご説明のほうで、計画が5年たっている。そのときから変わる部分が出てきているのではないかと。それから財政的な問題もあってということで、基本的なコンセプト、ここに書いていただいているコンセプトの中で変わらないということであるならば、多少ですね、施設の変更があっても気にしなくても良いのではないかと思います。それよりも、多様でワクワクするような場を提供していただければ、我々としてはありがたいなと思っております。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございます。他に意見等ございますか。

<宮本委員>

宮本です。みなさんから、勝川さんからも山田さんからもお話があったように、5年前に計画をして、まだかまだかと待っている状態ですので、ぜひこういう話が出てきたということは進んでるんじゃないかなと思いますので、できるだけ早く建設していただけるように進めていただきたいというのが私の意見です。

<萩原委員長>

ありがとうございます。他はご意見いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、各委員、進めてほしい、身の丈に合ったというのがありましたけども、全体として早くなんとか実現の方向で考えてほしいということなんですけども、事務局のほうで何かこれについて見通しがあればお答えいただけますか。

<事務局>

現時点では平成35年を目途にオープンできたらと考えております。

<萩原委員長>

ありがとうございました。全体的な計画ですね、今ご説明いただいた通りで、基本計画に盛り込まれている、No. 1の左側にあるような整備方針に基づいてやっていくけれども、身の丈にあったと

いう印象的な発言がございましたけども、施設機能等々をもう一度再検討したうえで、実現を図っていくという大きな方向性には変わりがないということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

委員の多くからありましたように、やはり今の門真の現状を踏まえた上で、複合施設に多くの市民の期待が大きく寄せられているということは間違いがないかと思えます。市のいろんな状況があるかと思うんですけども、それを踏まえた上で、一步でも前進して、できるだけ早く実現していただきたい。

この計画もかなりの時間をかけて練られたもので、この1ページの機能の話等々もあるんですけども、全体的なコンセプトである地域のコミュニティとともに育む文化学習の交流拠点として、門真の顔になるような施設をなんとか建設するということについては、この委員会の中でも、みなさんの意見は一致しているんだろうと思えます。ぜひその方向性で具体的な検討を進めていただくようにしてほしいなと思えます。

ということでよろしいでしょうか。全部の案件について説明いただいたあと、もう一度もし何か案件1に戻ってもう少しご意見がということであれば、その時点でおっしゃっていただければと思います。私も事前に読ませていただいたんですが、なかなか全体が理解するのに時間がかかるので、まず順番に案件を説明していただいて、その上でもし案件1の部分についても質問があるようでしたら、後でお受けしたいと思えます。

では、案件2のほうに入らせていただいてよろしいでしょうか。これは具体的な施設の配置のイメージについてですね、「施設配置イメージ案について」ということで、こちら事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料のうち、施設配置イメージ案の変更及び市有地活用の方向性について、をご覧ください。

幸福町・垣内町地区のこれまでの動きにつきましては、平成21年3月に「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」が策定されて以来、住宅市街地総合整備事業により、老朽建築物等の除却や公共施設用地の取得、各種調査などを行っております。

29年11月に開催されました、当地区内の地権者からなる共同整備事業組合総会において、平成30年度中の土地区画整理組合設立をめざすことが示され、事業区域確定に向け、地権者の合意形成を進めているところであると聞き及んでおります。

まずこの施設配置イメージ案の変更についてであります、「門真市幸福町・中町まちづくり基本計画」では、幸福町・垣内町地区を門真市の顔となる魅力的で質の高い「賑わい交流ゾーン」として様々な都市機能の集約・複合化を図ることとしております。

左側に示しておりますのが、これまでの将来構想のイメージとして、29年11月に開催された共同整備事業組合の総会で、地域整備課より地権者に対し説明されたイメージ図となっております。

これに対して右側の図に示しておりますのが、今回、民間企業への市場調査等に基づいて変更したイメージ図案となっております。

この左から右図への変更内容は3点ありまして、まず1点目が商業・サービス等ゾーンに関しては、民間企業への市場調査の結果を踏まえ、高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンとし、民間事

業者が効率的・有効的な土地利用の発想が可能となるような一団の敷地つまり高度利用が可能な敷地の配置としております。

次に2点目が（仮称）市立生涯学習複合施設に関しては、交流広場との接続や周辺施設との一体性・連続性を確保し、市民や利用者に配慮し、駅から近く、来館しやすい東側に配置しているということであります。

3点目の公共施設の道路・広場に関してですが、道路については、各ゾーンの利用形態に応じた幅員構成や接道を設定し、交流広場については、既存の駅前広場を活用し、市立生涯学習複合施設への歩行者動線の確保及び賑わいの持てる適正な規模及び配置となっております。

次に、市有地活用の方向性についてであります。それは左下部分に記載しておりますが、教育委員会で現在議論している（仮称）市立生涯学習複合施設について記載しております。

（仮称）門真市生涯学習複合施設建設基本計画における図書館機能を核とし、現在の基本コンセプトである「地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点」のもと、本市のまちづくりの状況や社会情勢の変化を踏まえ、導入する機能で設定された諸室を集約するとともに、関係附属機関等の意見を踏まえつつ、既存の他施設との連携・機能分散を検討することとしております。

次に右下部分に記載しております今後についてであります。「高層共同住宅・商業・サービス等ゾーン」については、原則この市有地を売却とし、公募型プロポーザル方式等による民間事業者の選定方法を検討し、良質な共同住宅や立地環境に応じた商業・サービス等の民間施設を誘致し、市立生涯学習複合施設については、建設・維持管理コストの観点や既存施設の活用を検討するとともに、都市再生整備計画事業などの交付金導入に向けて調整を図ることという内容でこの資料を作成しております。

以上で説明を終わります。

<萩原委員長>

ゾーニングが変わるということが一番大きな点かと思えます。元の計画では奥まった交流広場の奥に生涯学習複合施設があって、その左側のところと右手前に商業・居住ゾーンがあって、商業ゾーンがちょうど交流広場をはさむように配置されています。にぎわいのあるところを見ながら奥まったところにある施設に進んでいくというイメージですね。

そこから、交流広場の北側半分に複合施設を持ってきて、商業サービスゾーンを中央部分に集約し、交流広場を突き当たった駅にちかいところに生涯学習複合施設がやってくるという、こういう風なイメージで再計画されたということです。

市場調査等もやっていただいたということなので、これによって企業参入がしやすくなることも考えられます。複合施設の位置が敷地の奥から、東側に変更され、駅まで近くなるとともに、市有地の売却予定地のところに企業が参入しやすいという、そういう市場調査の結果に基づいて、配置を変えられたということですね。

で、この案件2につきましては、我々の会議としては特にこの市立の生涯学習複合施設の位置がここに持ってくることによる影響について、ご意見・ご質問等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<福田委員>

福田です。まず門真市民のみなさんにとって、この場所というのは利便性の高い場所なんですか。というのは、私門真市民でないものですから、勝手なイメージなんですけど、門真市の中心というのは、京阪でいったら門真市駅、モノレールも通っておりますので、そこだと勝手に私は思っているんですけども、そのあたりどうなのでしょう。古川橋っていうのが、門真市民のみなさんにとって行きやすい場所なのか、アクセスの良い場所なのかということですね。それと、複合施設として、商業施設もお考えになられているということなので、例えば門真市民以外の人たちも商業施設なんかも利用すると思うんです。そういうときにこの古川橋っていう駅が、果たしていいのか、行きやすいのか、他の門真市民以外の人たちから見て古川橋って行きやすい場所なのかなって、ちょっとそういうふうに思いました。

<勝川委員長代理>

私は門真市民で、門真市駅が一番近いんです。でも今門真市の中心といえ、やっぱり古川橋の駅周辺なんです。イオンも、元ダイエーなんですけども、にぎやかにやってますし、ルミエールホールも古川橋駅の近くなんですよね。私からみれば、この駅の近くに施設が近寄ってきたというだけでも、私たち主婦とか、親子連れにしたらすごく近くなって、使いやすいかなとは思ったんです。門真市駅はモノレールも通ってるんですけども、一応その通過点みたいな感じで、試験場のバスも今は古川橋から出ますという形なんです。昔は門真市駅から出てたんですけども。だから私たち門真市民にとっては、なにかキャンペーンとかするときも古川橋の駅が中心となってやっております。

<福田委員>

わかりました。ありがとうございます。

<萩原委員長>

ありがとうございます。ほかご意見・ご質問ありますか。

<山田委員>

大分構想が変わっているわけですけども、東側への配置により、駅から近くになりますので便利になると思います。商業施設があつてこの中が通れるように考えていただけたら、この中町地区との連絡道路整備というものがありますよね。それが整備されて、この生涯学習複合施設と、この西側にある総合体育館がつながるとというのが当初25年のときの話であつたのですね。

また、古川橋駅のホームから、スロープで、直接いけるような構想の話もでていたので、そうすればすごく利便性が良いのかと思います。近くなりましたので、非常にいいのではないかとこのように私は思います。

<宮本委員>

私の考えもですね、古川橋が今の門真市の中心ではないかなと思っております。

冬になりましたらあそこ噴水のところに、電気がいっぱいついてきれいになりますので、裏にいきますと何もない、今の駅の北側のところ、そういうにぎわいがありませんので、こういう計画で、進めてもらったらということでも来ました。それと山田委員からおっしゃられましたように、手前のほうに施設を作るとするのは私もそのほうがいいんじゃないかなと、駅から降りてすぐ交流広場を通過して施設に行けるということで、これはこっちのほうがいいかなという意見です。

<奥田委員>

私もですね。みなさんと同じような意見になるんですけども、やはり駅からですね、近いほうが利用されるみなさんにとって、利便性、行きやすい、使いやすいのではないかなということと、それから施設が駅から近くになればですね、目立つよく見えるというようなこともありまして、とても良い空間というものが駅からでもですね、見ることができるのかなというふうに思っています。できることが楽しみに思っています。

<萩原委員長>

ありがとうございました。すべての委員のご意見をいただいたと思いますが、積極的に評価するという意見が多かったように思えます。駅のほうに近づいてきて、実際の風景というのは建ててみないとわからないと思うんですけども、新しいゾーニング案ですと、古川橋の駅から見えそうな感じですよ。新しい門真の顔というんですか、ここに門真の文化施設・生涯学習複合施設があるということは、魅力ある門真ということにもつながっていくのかなと思います。

奥まったところにあっても見えたのかもわからないんですけども、やっぱり手前に建物全体が見えるような形であるということは、非常に一つ大きな効果があるかなと思います。

市場調査の結果では、複合施設が前にくることになったのですが、こちらのほうも評価するというご意見が多かったと思います。

計画の概要について、特にこの会議を開くにあたった原点であります、施設配置が大きく変わってきたということについて、お話いただき、ご意見いただきました。

最後のこの3つ目の案件ですね、これは施設そのものに求められる機能が、予算との関係で、最初の計画に織り込んでいたものから一部縮小できないか、機能の集合化・統合化を図ることができないか、ということです。そのことと合わせて、この配置についてもご意見があるかとも思いますので、次の案件3にいかせていただいて、また案件1・案件2につきましても、もう一度ご意見あれば頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

先に説明いただいたものでは、新しい体育館・体育施設との位置関係がわかりにくいですが、全体の地図を見ると思った以上に近いんですよ。私も先ほど改めて地図を見てわかりました。生涯学習複合施設基本計画の11ページに載っていますように、この駅の北側の三角のゾーンをはさんだところに新しくできた体育館があるので、今我々がいる文化会館との間も思ったより近いなと思いました。駅間の距離からいうとその三分の二から半分ぐらいの距離で行き来できるようなところですね。

そういうことからいっても、今までの施設との連携も取りやすい、まさに門真の顔になる施設になるということが期待できるかなと思います。案件1・2を通しては、早くつくって欲しいという

ご意見と、それから手前のほうに出てきたことは積極的に評価できるという意見があったかと思いますが、では、続きまして案件の3を説明いただけますでしょうか。「既存施設との連携により機能分散の考え方について」ということで、ではこちらのほう説明をお願いします。

<事務局>

資料のうち、既存施設との連携による機能分散の考え方について、をご覧ください。

この資料は、現在、生涯学習複合施設の機能に関する既存施設との連携・機能分散について検討を進めておりまして、その作業状況をイメージしていただくために、生涯学習複合施設建設基本計画の中に関係箇所がありましたのでそれを抜粋したものです。

資料左側の表につきましては、基本計画 29 ページに掲載されております施設構成モデルとなっております。こちらは先ほど説明させていただきました基本計画の概要版にも図示されている導入機能を表にし、部門ごとに目安となる延べ床面積が示されております。

具体的に見ていきますと、図書館部門は 3500 m²を想定し、その中には図書館閲覧機能として、図書や資料の館内閲覧、館外貸し出しに対応した場であります「一般開架ゾーン」、雑誌や新聞などの「閲覧・ブラウジングゾーン」、館外持ち出し禁止図書などが多く置かれる「郷土資料ゾーン」、「参考資料ゾーン」、乳幼児と小学生を対象とした「児童開架・読み聞かせゾーン」、10 代のニーズに合わせた書籍を配置する「ティーンズゾーン」、所蔵と視聴を行う「CD/DVD 視聴ゾーン」、防音・遮音性能を有する「対面朗読ゾーン」により構成されております。

調べ学習機能として、図書や資料を活用して、個人に限らず、団体やグループ利用による学習、研究ができる場であります。

書籍などの持ち込みや個人の学習研究する「研究個室」と、少人数のグループ、子どもたちの調べ学習を行う「グループ学習室」により構成されております。

情報通信機能として、IT 技術を導入して、情報化社会に適応した図書館サービスを提供できる場でありまして、個人や団体の自主的な活動に利用できる「無線 LAN スポット」、蔵書検索や館内情報だけでなく市内の様々な情報を検索できる「情報検索ゾーン」により構成しています。

資料保存機能として、図書、資料の蔵書を適切な環境で保存するための場であります。

事務管理機能としては、図書の貸し出し返却サービスを行う、「窓口カウンターゾーン」、図書資料を整理する「資料整理室」、図書館部門に関する事務作業を行う「事務室」により構成されております。

文化会館部門は 1100 m²を想定し、そこには、学習・創造機能として、市民が自主的、創造的に文化・学習活動を行える場でありまして、「個人学習ブース」、「会議・研修室」、ダンスや音楽などを行う「多目的室」、「調理室」、「絵画室」、「工作室」、「和室」などにより構成されております。

発信・体感機能として、文化・学習活動の成果を発信し、体感できる場でありまして、サークル活動の発表の場として音響などに配慮した「ホール」、自主的活動の表現の場とする「展示ギャラリー」により構成されます。

付帯部門は 580 m²を想定し、そこには、滞留機能として、「エントランス」、「交流・休憩スペース」、団体などが小規模な打合せやロッカーを設置する「サポーターズスペース」により構成されます。

飲食機能として、施設利用者や周辺地域住民が交流、滞留する場であります。飲食可能なスペースとしてカフェなどにより構成されます。

子育て支援機能としましては、子育て世代も快適に利用でき、多世代が交流する場でありまして、就学前の乳幼児を対象で保護者も同伴できるような「キッズスペース」、子育て世代の家族が交流できる「子育てサロン」、「授乳室」により構成されます。

情報発信機能としましては、文化・学習活動に関する情報やイベント情報、講座の参加募集情報などを発信、共有する場であります。

イベントや市民の自主的活動を発信、受信できる「学習情報コーナー」、個人・団体の自主的活動の情報発信をサポートする「情報発信工房」により構成されております。

最後に管理・サービス部門でございますが、820 m²を想定し、そこには、事務・管理機能として、施設の管理に必要な、「事務室」、「給湯室」、「更衣室」、「倉庫」により構成されておりまして、サービス機能として、施設利用者が使用する「トイレ」、「廊下・階段室・エレベーター」、「機械・設備室」などにより構成されます。

防災機能としましては、災害時の帰宅困難者の受け入れといった都市防災に配慮した機能を有するものであります。

すべての部門を合わせて 6000 m²を想定しています。

続いて、右側の上段の図は、基本計画 34 ページに記載されている建築計画モデルでありまして、施設への導入機能が相互に連携するイメージを例示したものであります。その下にあります図は、導入する機能と類似の機能を持つ既存施設との連携により、機能分散するイメージを表したものとなっております。

例えば、学習創造機能は、複合施設に残るものと、公民館・ルミエールホール・中塚荘へ分散するもの、子育て支援機能についても複合施設に残るものと保健福祉センターへ分散するものというように、既存施設への代替や諸室の集約が可能かどうかという検討を進めております。

合わせて資料 3 枚ものになるんですけども、こちらの資料の説明をさせていただきます。こちらは「文化会館と既存施設との利用率からみた連携・分散の可能性について」の資料となりまして、こちらの資料ですが、連携・分散の可能性について検討するために、市立文化会館の諸室と、北部の既存施設の同程度の広さの諸室の利用率との合計利用率を表したものとなっております。

北部の既存施設として、ルミエールホール、中塚荘、公民館を想定して、3 種類の資料を作成しております。

まず、ルミエールホールについて見ていただきたいのですが、資料を広げていただきますと、大きく 3 つに分かれていると思います。左側が文化会館の利用率を示し、中央がルミエールホールの利用率を示し、右側には、文化会館とルミエールホールの利用率を合計した数値となっております。

中の利用率については、平日と土日祝、そしてその合計を午前、午後、夜間に分類して利用率を示してりまして、網掛けしているところが利用率 100%を超えている部分を示しております。

文化会館とルミエールホールとの各部屋の比較については、文化会館の諸室の収容人数、面積、用途に応じて、ルミエールホールの部屋で該当しそうな部屋を選び出し、比較したものとなっております。

文化会館の料理講習室については、ルミエールホールにおいてはその用途に該当する部屋がない

ため、空白となっております。

利用率が100%を超える諸室は、文化会館の「ホール」とルミエールホールの「リハーサル室」で、2か所の利用率を合計しますと、平日の午前以外は利用率が100%を超える状態です。

文化会館の「第一会議室」とルミエールホールの「研修室」で、土日祝の午後の利用率が100%を超える状況です。

次に、文化会館の「音楽室」とルミエールの「練習室2」でも、土日祝の午後で100%を超える状態です。

利用率が100%未満の諸室は、文化会館の「和室」とルミエールの「和室1」で一番高い利用率で土日祝の午後の93%となっております。

続いて2枚目の中塚荘の資料をご覧くださいませでしょうか。

文化会館と中塚荘との利用率からみた連携・分散の可能性についてであります。利用率が100%を超える諸室は、文化会館の「第一会議室」と中塚荘の「研修室1」で平日の午前・午後で100%を超えております。

文化会館の「和室」と中塚荘の「和室1」で平日の午前午後、土日祝の午後で100%を超えております。

文化会館の「第三会議室」と中塚荘の「研修室1・2」で平日・土日祝の午前で100%を超えている状況であります。

3枚目の公民館の資料をご覧ください。

文化会館と公民館との利用率からみた連携・分散の可能性についてであります。利用率が100%を超える諸室は、文化会館の「ホール」と公民館の「集会室」が平日の午前以外100%を超えています。

文化会館の「第一会議室」と公民館の「講義室」でも土日祝の午前と夜間以外は100%を超えております。

文化会館の「第二会議室」と公民館の「第1会議室」では平日の午前・午後、土日祝の午前で100%を超えております。

利用率が100%未満の諸室は、文化会館の「料理講習室」と公民館の「料理教室」の合計で一番高い利用でも土日祝の午前49.4%です。

以上で説明を終わります。

<萩原委員長>

ここは複合施設計画の中身の部分ですね。機能について、財政状況等があって、元通りのその規模で実現するのが難しくなっている。他の施設との連携によって、縮小できるものを具体的に検討するということかと思えます。基本計画が作られてからすでに5年が経過しております。この間に社会状況の変化もあってですね、教育委員会として、市長部局からの依頼を受けて検討できないかということです。基本コンセプトそのものは維持する。図書館機能・文化会館機能という大きな骨組みは維持し、既存施設との連携によって、どこかの機能をもう少し縮小できないかということを実際具体的に検討することになっています。

この案件3について、色々ご意見・ご質問あるかと思っておりますので、これをお聞きしていきたいと

思います。距離的な問題もあって既存施設との連携がそもそも妥当なのかとか、横に並べた表では並列されているんですけど、そもそも大きさが全然違ったりということもあって、連携が無理じゃないかとか、複合施設でこういう諸室は置いといたほうがいいんじゃないかとか、ご意見をいただければと思います。あるいは逆に不要ではないかと、この利用状況からみると、複合施設についてはこの部屋はいらんんじゃないかとかについても、具体的にご意見をいただきたいと思います。

<勝川委員長代理>

文化会館を使用するにあたっては、例えばルミエールホールの備品を使うときは必ず使用料がいるんですね、でも文化会館で例えば電源使うとかマイク使うとかいうときは使用料はいらなかったはずですよ。で、私も小さな会議でルミエールを、どこの施設もいっぱいだったんで、ルミエールを使わせていただいたときに、電源なにか使われますか？とふと向こうから聞かれて、こちらにしたら初めて使うことで、そういうものにはお金はかからないという気持ちで行っていたのが、いや午前なんぼで午後なんぼですと言われまして、それが例えば中塚荘だとかこちらだとかでパソコン持って資料を作るという作業のときにはいらなかったんですよ。

だから、そういうことを考えたら、文化会館は小規模の会議をするっていうのは一番適していますし、ルミエールホールでも会議室はありますが、やっぱり人数的にたくさんの会議をする場合はそれでもいいんですけども、やっぱり文化会館のようにこじんまりとしたお部屋があると、私たち小さなサークルで会議するときは便利ですので、その点また考慮していただければと思います。

<萩原委員長>

ありがとうございます。今のような具体的な意見をいただけるとすごく参考になるかと思います。また、全体としてのご意見でも結構ですので、お願いいたします。

<奥田委員>

この利用率の表を見させていただいて、文化会館とか見まして、この料理教室ですね、他の部屋を見させていただいたら利用率が高いということで、なかなか借り手が多いのであろうなと思うんですが、この料理教室は平日午前9.5%、午後9.5%、夜間0.5%というような形で、利用率が低いというのがこれでわかるんですが、この料理教室については各学校の家庭科室であるとか、公民館とか、南部市民センターなどで代用することができるので、複合施設では不要なのではないかとこちらでは感じておりました。以上です。

<宮本委員>

私が主催してます音楽のサークルなんですけども、いつもこちらでホールを利用させてもらってますけども、次に複合施設をつくるにあたり、連携するということで、ホールはいらんんじゃないかという具合に考えて削除されてしまいますと、いわゆるルミエールホールのリハーサル室は100%を超えておりますので、抽選でまず当たらなくなるんじゃないかなという懸念があるんですね。実質的に利用できないということになりますので、その辺も考えて、確かホールは2つつくるといふ予定になってたと思いますので、それを2つはやめてもらっても、でも1つだけは絶対残してほ

しいなという、私の利用状況から見まして、希望したいと思います。

すべて100%を超えるところがですね、利用するには3か月先の予約というのが必要でして、それもコンピューターの抽選ということになっておりますので、その辺の具合がどうか、と思います。100%超えたらほとんど使えないんじゃないかなと、当たる確率がだいぶ落ちてくるようになると思うんですけども、その辺を改善と言いますか、何とかしてもらえたらいいかなと思います。

それとルミエールホールは利用料が今の時点では全然違いますよね、その辺もご考慮いただきたいと思います。

<山田委員>

私は、文化会館機能で諸室の大幅な集約や縮小をせずに、公民館の老朽化も考えると、今後を見据えて、公民館機能も果たせるよう十分な部屋数・規模を確保してほしいと思います。調理室の件が出ましたけど、やはり公民館の調理室もあるのですけども、調理機具等が古くて、料理の種類が限定され、稼働率が悪かったのではないのでしょうか。できれば新しいところに新しい調理器具等を入れていただいたら、もっと稼働率が増えるのではないかと思いますので、できればそのままの形でお願い出来たらと思います。

<萩原委員長>

他にご意見ございますか。

いくつかのご意見いただきまして、やはり単純に大きさが似ているからということでの集約というのは、例えば施設の使用の際に重要になっている要素がないということもあって、実質的な使い勝手の部分でだいぶ違うところがあるというご意見がありました。

また、年数が経ってきた公民館を先々建て替えるということが厳しそうな見通しであるならば、やはりここでしっかりしたものをつくっておくべきではないかという先を見通したご意見ですね。拙速に、ここで小さくするというはよくないのではないかというご意見もございました。

それから、料理室等はここでなくても、代替できる場所、たとえば学校であるとか使えるところがあるんじゃないかというところで、機能ごとにしっかりと必要性を判断すべきじゃないかというご意見もございました。

全体としてこの会議を開催するに至った大きな理由は、やはり財政的な理由で、当初5年前に計画されていたものをそのまま実現することはやはり難しく、機能集約ということを考えながら、全体としての規模の縮小を図りたいというのが市長さんを含めたご意見だと思います。

このペーパーの下のところで、説明いただいたわけですけども、基本的なところは維持するが、しかし他のところで代替できたり、そのところへ出かけていけば部屋があるということについては、できるだけ無駄にならないように作っていきたいということで検討を進めるということです。ただ、元の計画にあった基本的な機能は全部残すんだということになっていたかと思います。

今日の一番最初の説明のときに、子育て支援機能については、当初この計画を作っていたときの状況ではなくて、別の施設が北部にもできたので、代替可能じゃないかということ、市側の内部で検討されたということだったと思うのですが、もう一度確認させていただいてもよろしいですか。

<事務局>

はい。5月の教育委員会定例会において、子育て支援課のほうから説明がありましたが、今回説明させていただきました通り、南部地域に2か所あったもののうち、北部にはないという状況があったので、この基本計画の中に盛り込んだという経緯がありました。

今回、次年度ですね、保健福祉センターで、子育て支援センターが開設できるという話がありましたので不要といえますか、必要性がなくなってきたという説明があったということです。

<萩原委員長>

下の丸が重なっているところでは、子育て支援機能が小さくなっているんですけども、そういう理由で縮小しているということです。

やはり、計画全体を効率的に見直すとなると、当然この設置面積をですね、減らさざるを得ないということですよね。設置面積をこのまま維持したままではなかなか、予算は減らないので。機能を他のところと連携で移せる部分については、少しでも面積を減らしていくというのが基本的な方向なんだろうと思います。

先ほどの附帯のところの「子育て支援機能」を含んで580㎡というのが予定されているんですけども、ここはどれぐらいの面積が実際必要なのかということになるかと思います。

ただ元々のこの複合施設のコンセプトを、基本計画の中から読んでいきますと、やはり図書館機能を中心に色々な機能を一つに入れることによって、全体的に活性化を図っていくことが想定されています。図書館を利用される方に、子育て中の家族・お母さん・お父さんおられるということからいうと、まったく子育て支援機能をなくすというのは厳しいですよ。来た方の中には、授乳したいとか、あるいは子どもをちょっと預かっておいてもらって、その間に調べものしたいとかのニーズが当然あるわけで、その支援機能をもし完全に無くしてしまうと、かえって図書館機能という元々考えられていた基幹の大切な機能にも影響がおよんでくるということになります。まったくなくすというのではなくて、合理的に縮小できるものは縮小するんだというふうに考えるべきではないかと思います。

先ほど、料理室については縮小できる可能性があるのではないかとことはありましたし、ホールも2つ計画されているんだけども、やはり1つだけは残していったらどうかというご意見もありました。それから、先ほどの表の利用率の合計では100%を超える諸室があって、これを本当に左右を比べていいのかというのは厳密に見ていただく必要はあるかと思うんですけども、やはり利用率はオーバーしている、ニーズはそれだけあるということなので、連携では無理なんだろうということになっていくんだと思います。

それとはまた別に、他に全然代替機能がないところですね。例えばこの1枚目の表で言うと、文化会館の和室とかですか、他にない機能は基本的に作るということになるのかと思います。

そういう視点から、もう1度全体的に洗い出ししていくということですね。

関連して、私のほうから1つ、2つ質問があるんですけども、1つは総面積の縮小についての目標というんですか、これぐらいは減らして欲しいというような指示というか、話はあったんでしょうか。

<事務局>

3月の総合教育会議においては、具体的に市長から何㎡縮小あるいは何%減という具体的な明示はございません。

<萩原委員長>

もう1度見直して欲しいというのは、財政的な面での理由が非常に大きいということですが、具体的な何%縮小したからという目途がつくような段階にはなっていないということですね。設置計画自体が、実施計画、基本計画等もまとまっていないと、建設する段階にはまだいってないので、具体的にどれだけ減らしたらどれだけ建設費が減るのかというのはまだ実際わからないところがあるということです。

今日は、機能面でこういうものが不要なんじゃないかとか、あるいはこういうのはぜひ残して欲しいということで、もう少し個々の部屋の話でも結構ですので、具体的にご意見があればさらにいただきたいと思います。

それから、これで最後の説明までいただいたので、先ほどの案件2で施設の配置のイメージをお示しいただいていますけど、この辺ももうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、あるいは最初にそもそもこの会議を開くに至った経過についてもご説明いただきましたけど、ここでどういった意見がでたのかなどそういうことも含めてですね、案件をさかのぼってもらっても結構ですので、もう少しご意見いただければと思います。

<勝川委員長代理>

先ほど子育て支援センターの話が出たんですけども、規模を小さくされているようなところがあったんです。最近ほらすごい悲惨な東京のほうで虐待の件がございましたように、やはり今の各家庭の若いお母さん方の助けの場というんですか、そういう親子で施設を利用できるような場所・スペースというのは、やはり必要なと思うんです。

で、今7月の七夕さんでひとり親家庭のことで、文化会館で何か行事をされるということも聞いておりますし、やはりそういうひとり親家庭の方がこう快く施設を利用できるような場所っていうところを、ちょっとまた考えていただければなと思います。

<福田委員>

質問なんですけど、図書館も文化会館も今既存の施設があると思うんですけど、今度新しくできる施設の広さが出ていますが、新しくできるほうがやっぱり広くなるんですか。既存の施設よりも。

<事務局>

現在の図書館の大きさでいきますと、新橋町にあります図書館でしたら、約1600㎡でございまして、現在に比べると約2倍程度の広さになります。こちらにあります文化会館でいきますと、延べ床面積が1072㎡で約1100㎡となっております。

<福田委員>

やはり図書館がメインということになるんですかね。

その配分というのは、図書館・文化会館・附帯・管理サービスの広さの配分というのは大体この配分でいく、大きく変わることはないんでしょうか。

<事務局>

そこも踏まえた検討なんですけど、まず図書館については蔵書、人口規模当たりの書籍の数がまだまだ足りないということがありますので、その蔵書を増やしていくという前提で図書館の延べ床を増やしていくということがあります。ですので、どこまで下げるといいますか、具体的な検討には至っていないということです。

<福田委員>

わかりました。あと図書館でここは中央図書館的な役割になると思うんですけど、門真市の各地域に支所的なものはあるんですか。

<事務局>

一か所だけありまして、門真市民プラザに分館があるということで。

<福田委員>

分館が一か所あるだけなんですけど、ここに中央図書館ができることによって、分館が無くなるのかそういうことはないんですか。

<事務局>

そこまで具体的な計画というのは今出ておりません。

<福田委員>

わかりました。以上です。

<萩原委員長>

具体的なお質問でも結構ですので、ここまでのこと全部含めてですね、ご意見・ご質問あれば積極的にいただきたいと思います。

<宮本委員>

具体的なことになるんですけど、連携の話ですが、私が所属しているサークルは「ホール」を使わせてもらうんですけども、先ほどはルミエールホールの「リハーサル室」を使おうかなと思ったんですけども、これも100%を超えますので無理かなという感じですね。

それからじゃあ公民館の「集会室」ですね、公民館は「ホール」と言わず「集会室」になっていますけども、こちらをじゃあ利用しようかなと思っても、こちらも常時100%を超えていますの

で、まず利用ができないかなと感じますので、「ホール」のほうを必ずつくっていただきたいという要望をしておきます。

<萩原委員長>

ありがとうございました。他どうでしょうか。具体的な要望というか、この機能を残しておいて欲しいであるとか、逆になくても構わないであるとか、ぜひそういうご意見をいただければと思いますけども。

<宮本委員>

もう1度よろしいでしょうか。では、施設配置イメージ案の変更のところなんですけども、新しくできます生涯学習複合施設の敷地の間取りといいますか面積を見ますと、前と変わらないぐらいになっていますけども、この絵はやはり縮小されるのでしょうか。面積ですね。

<事務局>

現在地域整備課より説明を聞いている段階においてはですね、左から右に移っている面積についてはほぼ同規模の約4000㎡と聞いております。

<宮本委員>

そうですね、ありがとうございます。

<萩原委員長>

面積は今のところ変わらないということで、ただ建物はこれから設計なので建物の面積は変わってくるかもしれませんが、敷地面積は同じということですね。

他ご意見いかがでしょうか。

<宮本委員>

私のほうは「ホール」がぜひ必要ということで、お話させてもらってるんですけども、逆に言いますと文化会館にあってですね、他のところで十分に部屋が使えるという部屋ですか、そういうのはどうしても敷地だとか設計だとかで無理ということであれば、減らしてもいいかなと思っておりますので、例えば絵画室、絵画室は他にないんですね。他の100%超えないところは、あるいは他のところに連携ということで構わないかと考えます。

<萩原委員長>

他に、今までの会議内容で特にこの部分についてもということでも結構ですので、ご意見はいかがでしょうか。

<勝川委員長代理>

今現在行われております文化会館の事業といたしましては、新しく建て替えられましても行われ

るということでしょうか。年間事業をいつも計画されておりますけども。

<事務局>

もちろん、みなさんにご迷惑をおかけしないように、諸室の規模だとかに応じたものも必要ですし、まずみなさんの活動ができることが前提に検討していきたいと考えておりますので、はっきりお約束はできないんですけども、その方向性で進んでいるとだけお答えいたします。

<勝川委員長代理>

やはりみなさんそういう事業を楽しみになさっている方・市民の方が多いと思いますので、それはまた継続でよろしく願いいたします。

<萩原委員長>

他にご意見ありますか。

<福田委員>

新しく複合施設ができた場合、今既存の図書館や文化会館というのはどういうふうになっていくんですか。例えば取り壊ししちゃうんですか。文化会館の耐震の面であってというのがありましたけど。それとも存続していくんでしょうか。

<事務局>

文化会館については除却処分となっております、図書館については、こちらに新しいものができましたら集約する方向になっていくことになると思います。

<福田委員>

やはり今の既存の図書館もなくなっていくということですね。

<事務局>

既存の図書館は単体の建物ではありませんでして、ビルの1室を使っておりますので、それが無くなるということです。

<福田委員>

そうなんですね。文化会館はどう。

<事務局>

文化会館は除却させていただきます。

<福田委員>

わかりました。ありがとうございます。

〈萩原委員長〉

ありがとうございます。文化会館はここですよ。ここは耐震性にも問題があるので、除却することになっていると伺っています。

現在、図書館は間借りしているということなので、それを新しい複合施設に集約して拡大することを前提に計画を立てておられたようですが、ただ5年間の変容の中で、当初予定していた床面積をそのままがいいのかという意見が市長から出ているということです。

ただ、今日事務局からご説明いただきましたように、基本計画に盛り込まれていた機能をどれか1つを完全に無くしてしまうようなことはやらないということです。基本的機能は維持しながら、全体としての費用をできるだけ圧縮できるように考えていきたいということです。ただ、子育て支援機能については、当初計画されていたときとは状況が変わってきているので、これについてはかなり縮小する可能性があるのかなど、そういう理解でよろしいでしょうか。

色々なご意見を頂戴しましたが、この会議としては、この施設そのものはかなりの時間をかけて議論いただいて、基本計画もすでに出されて市民の目に触れてるということもあるので、大きく変えるというのは望ましくないのではないかとというのが多くの委員のご意見だったかと思います。縮小する機能については、先ほどご意見ありましたように、個々の機能集約等については十分に検討を進めていただきたいのですけれども、出来るだけ早く計画の実現に向けて、一步踏み出していきたいというのが、この会議の総意ではないかと思います。この文化会館は、階段だけしかなく、利用者の方からの切実なご要望もあるし、今回地震があったということで、耐震性に対する市民の目もより一層厳しくなるだろうということも考えられます。

個々の機能の集約ということは、いただいたご意見もまた踏まえていただきたいんですけども、全体の委員会の議論としましては、新しい施設が駅に近づいてくることによって、より利便性が高まるし、今まで話が出てきたものも踏まえて作っていただくという方向で、前へ行って欲しいということかと思います。

そのうえで、先ほど何人かからご意見いただきましたように、ホールは欲しいとか、今日の資料で既存施設の利用率が100%超えてるものについてはそもそもすでにオーバーフローしてるのだから、これを無くすというのはあってはならないし、あるいはここに、他に代替施設がなく文化会館だけにあるような機能については当然継続するというのが、全体の方向性としてはご意見であったかと思います。

積極的な意味で言うと、古川橋という門真市内で乗降客数の多い駅のすぐ北側に、市の顔になるような新しい施設ができるわけですから、これはぜひ積極的にとらえていただいて、限られた予算の中だと思うんですけども、ぜひ市民の要望をくみ取って実現していただきたいということです。同時に、これは将来的な門真市の顔を作るという意味で非常に大きな事業だと思いますので、その辺についても一段の配慮いただければというのが私の意見です。

他になにかこれは言い忘れたというようなことはありますか。よろしいでしょうか。

ぜひ実現に向けて、先に進めていただいて、より魅力ある施設を作っていただくということを、最後に要望してこの話を終わりたいと思います。

あとまだ案件4が残っておりますけれども、一旦ここまでの話については閉じさせていただきますが、

よろしいでしょうか。

では案件の4ですね、その他につきまして事務局のほうから何かございますでしょうか。

<事務局>

本日は貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございました。

本日いただいた意見につきましては、今後ですね、また検討していくうえでの材料とさせていただきます。

最終の案につきましては、次回の審議会等ですね、お示しさせていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

<萩原委員長>

それでは、案件についての審議は以上とさせていただきます。

これをもちまして、平成30年度第1回公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。